

6.2.2 事業計画

(1) 事業計画の概要

事業計画の概要は、表6.2.2-1に示すとおりである。

本事業の平面図及び縦断図は、図6.2.1-1に示すとおりである。

事業区間は、板橋区板橋二丁目を起点とし、板橋区仲町を終点とする延長約1.6kmである。

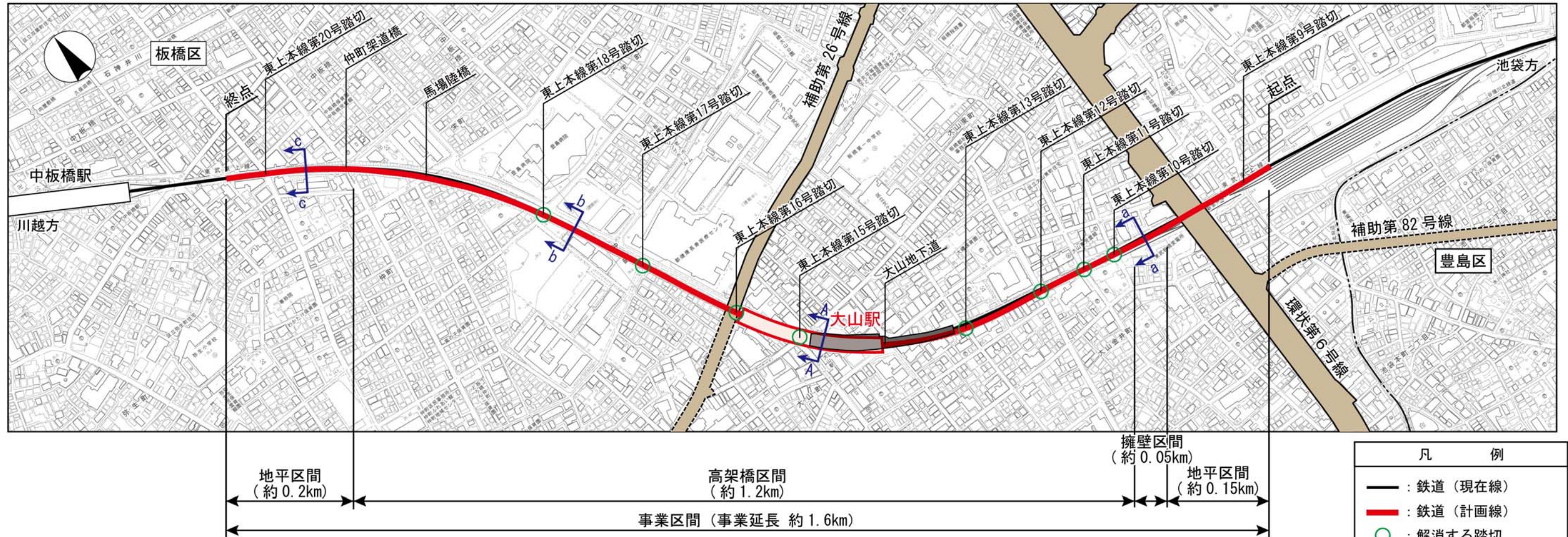
構造形式は、高架橋を主体とし、一部を擁壁、地平で計画している。

なお、踏切については、事業区間内の8か所を立体化により解消する計画である。

表 6.2.2-1 事業計画の概要

項 目		概 要
事 業 区 間		起点：板橋区板橋二丁目 終点：板橋区仲町
事 業 延 長		約1.6km
構 造 物 延 長		高架橋区間：約1.2km 擁壁区間：約0.05km 地平区間：約0.35km
構 造 形 式		高架橋、擁壁、地平
対 象 駅		大山駅
立体化による 踏切解消数		8か所
運 転 計 画 (現 況)	編成車両数	10両編成(20m/両)
	運転方法	上り線1線、下り線1線
	運転本数	朝方ラッシュ時最大(上下線)：48本/時 終日上下線：644本/日

平面図



縦断面図

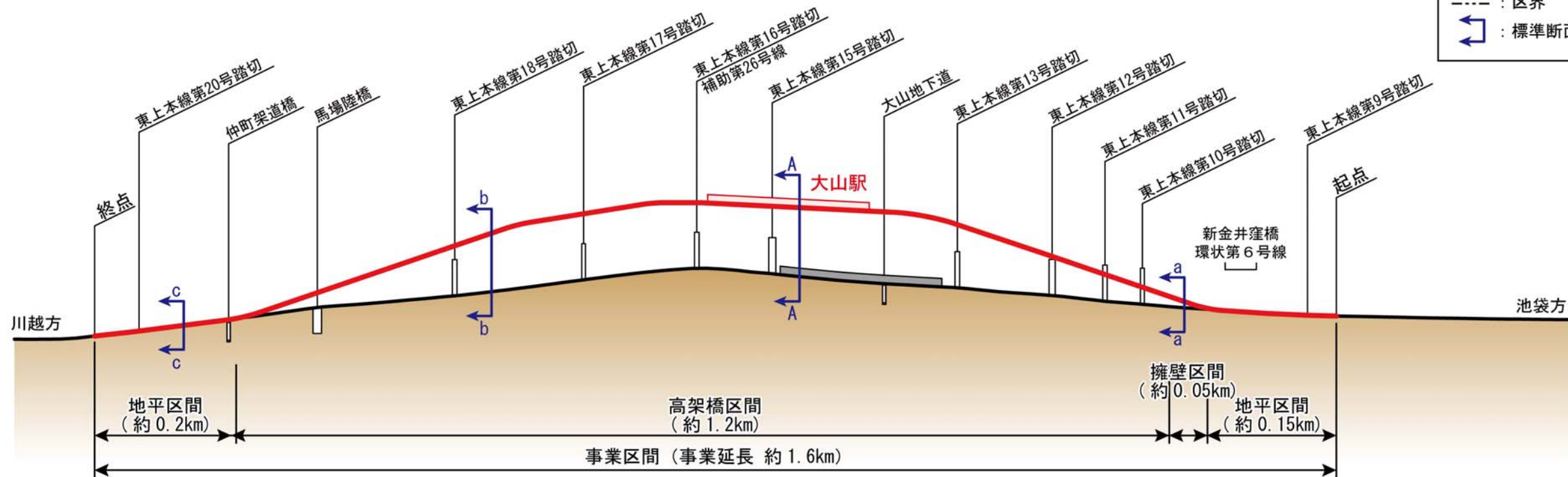


図 6.2.2-1 事業区間平面図及び縦断面図(東上本線)

(2) 事業区間の構造

ア 一般部の構造

事業区間内の一般部の主要構造は、表6.2.2-2及び図6.2.2-2に示すとおりである。

表 6.2.2-2 一般部の構造

構 造		構造物幅員	構造物高さ
擁壁	a-a 断面	約 10m	高さ約 2m～3m
高架橋	b-b 断面	約 10m	高さ約 3m～11m
地平	c-c 断面	約 10m	—

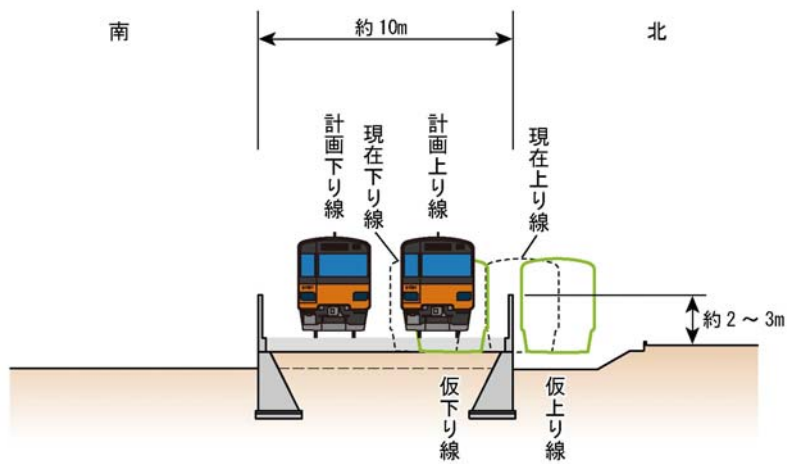


図 6.2.2-2(1) 一般部標準断面図(擁壁区間(a-a断面))

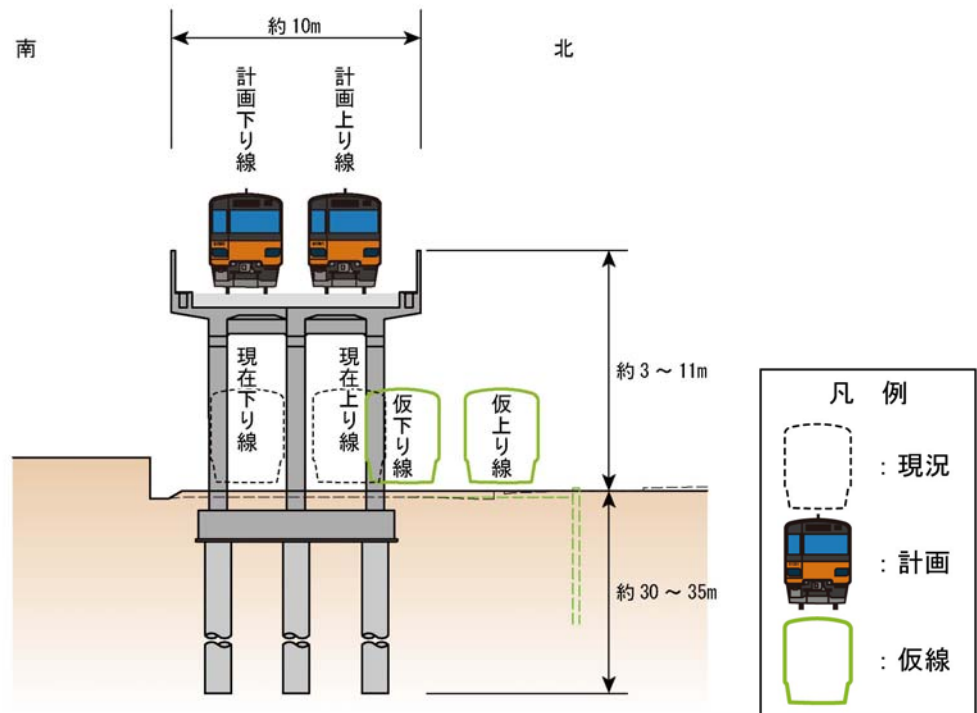


図 6.2.2-2(2) 一般部標準断面図(高架橋区間(b-b断面))

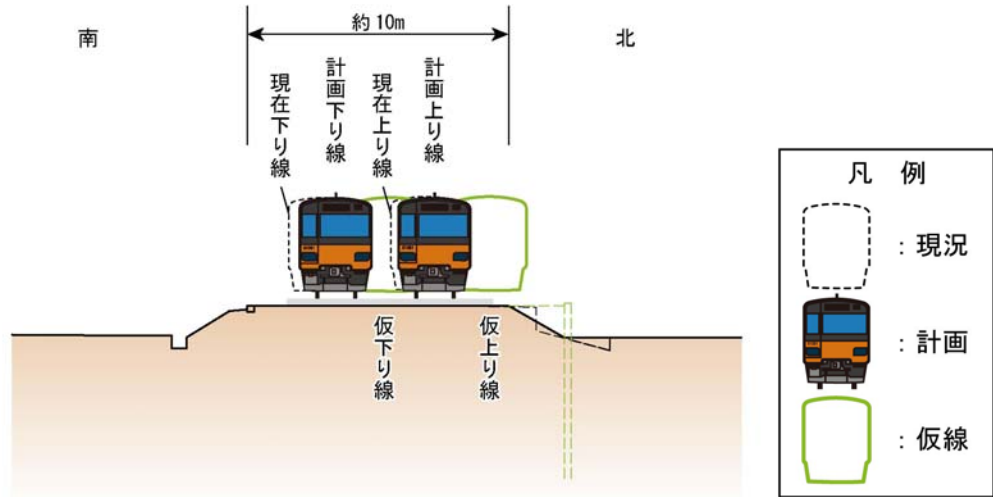


図 6.2.2-2(3) 一般部標準断面図(地平区間(c-c断面))

イ 駅部の構造

事業区間内の駅は、大山駅の1駅であり、構造は表6.2.2-3及び図6.2.2-3に示すとおりである。

表 6.2.2-3 駅部の構造

駅名	構造	構造物幅員	構造物高さ	ホーム長	ホーム幅
大山駅	高架橋	約20~26m	約16m	約210m	約6.5m~9.5m

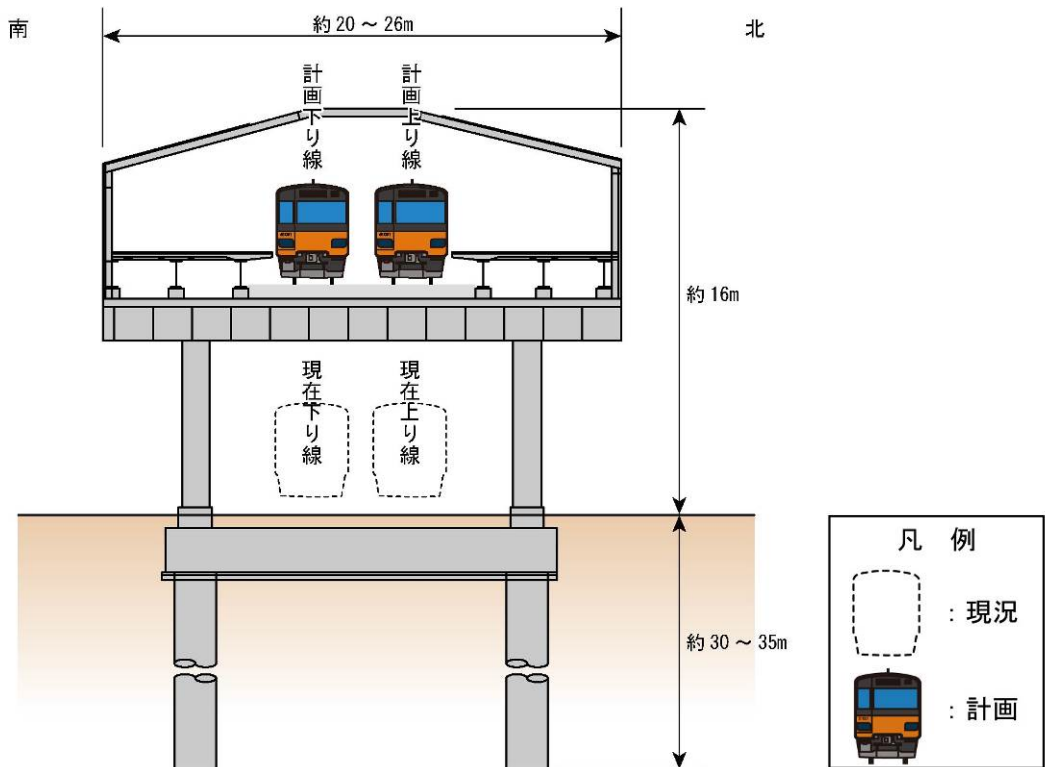


図 6.2.2-3 駅部標準断面図(A-A断面)

ウ 解消される踏切等

高架化により解消される踏切は、表6.2.2-4に示すとおり8か所である。踏切位置については、図6.2.2-1(10ページ参照)に示すとおりである。

表 6.2.2-4 解消される踏切名称と幅員

交差道路		踏切			
道路名称 (都市計画道路名)	種別	踏切名称	位置	踏切幅員	車両規制
板橋区道45号線	区道	東上本線第10号	板橋区大山東町1-1	5.0m	—
板橋区道10-2号線	区道	東上本線第11号	板橋区大山東町7	5.7m	—
板橋区道2088号線	区道	東上本線第12号	板橋区大山東町8-1	8.0m	—
板橋区道46-1号線	区道	東上本線第13号	板橋区大山金井町15-3	5.9m	一方通行
板橋区道1901号線	区道	東上本線第15号	板橋区大山町20	9.2m	一方通行
鮫洲大山線 (補助第26号線)	都道	東上本線第16号	板橋区大山東町60-1	6.0m	一方通行
板橋区道1907号線	区道	東上本線第17号	板橋区栄町35	4.8m	一方通行
板橋区道1908-2号線	区道	東上本線第18号	板橋区栄町34	6.0m	

6.3 施工計画及び供用の計画

6.3.1 施工計画

(1) 施工工程

本事業における施工工程は、表6.3.1-1に示すとおりである。

表 6.3.1-1 施工工程

	施工工程 (年)									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
準備工事	■	■	■	■						
仮線工事		■	■	■	■	■	■	■	■	■
高架橋等工事		■	■	■	■	■	■	■	■	■
軌道工事			■	■	■	■	■	■	■	■
電気工事			■	■	■	■	■	■	■	■

注) 高架橋等工事は、高架橋工事、擁壁工事(地平工事を含む。)、駅部工事を合わせたものである。

(2) 施工方法

施工手順及び施工に伴う線路の切替え手順は、表6.3.1-2、図6.3.1-1～図6.3.1-4に示すとおりである。

表 6.3.1-2(1) 施工順序の概要(一般部)

	擁壁区間	高架橋区間
STEP-1	①現在線の北側に仮線(上り線)を敷設し、上り線を切替え ②現在線(上り線)撤去跡地に仮線(下り線)を敷設し、下り線を切替え	①現在線の北側に仮線(上り線)を敷設し、上り線を切替え ②現在線(上り線)撤去跡地に仮線(下り線)を敷設し、下り線を切替え
STEP-2	①現在線(下り線)撤去跡地に計画線(下り線)の擁壁を構築 ②下り線を計画線に切替え	①現在線(下り線)撤去跡地に計画線(下り線)の高架橋を構築 ②下り線を計画線に切替え
STEP-3	①仮線(下り線)撤去跡地に計画線(上り線)の擁壁を構築 ②上り線を計画線に切替え	①仮線(下り線)撤去跡地に計画線(上り線)の高架橋を構築 ②上り線を計画線に切替え
STEP-4	完成	完成

注) 地平区間は、擁壁区間と同様の施工順序で、盛土を構築する。

表 6.3.1-2(2) 施工順序の概要(駅部)

	駅部
STEP-1	①仮設地下道を設置し、跨線橋を撤去
STEP-2	①現在線の直上に計画線(上下線)の高架橋を構築し、ホーム、上家を設置
STEP-3	①下り線を計画線に切替え ②現在線(下り線)及び現在線ホーム(下り線)を撤去
STEP-4	①上り線を計画線に切替え ②現在線(上り線)及び現在線ホーム(上り線)を撤去 ③仮設地下道を撤去
STEP-5	完成

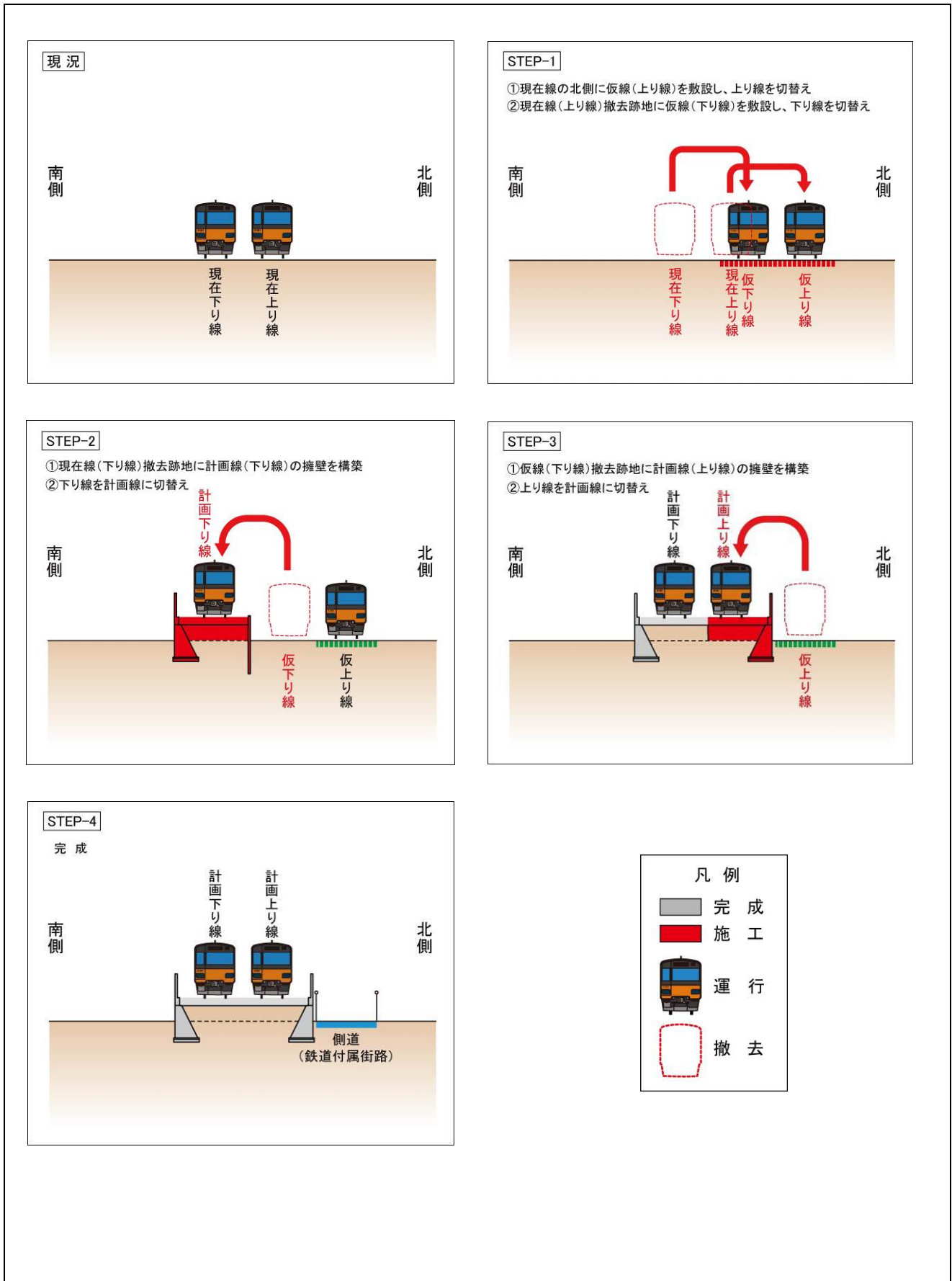


図 6.3.1-1 施工順序図(一般部 擁壁区間)

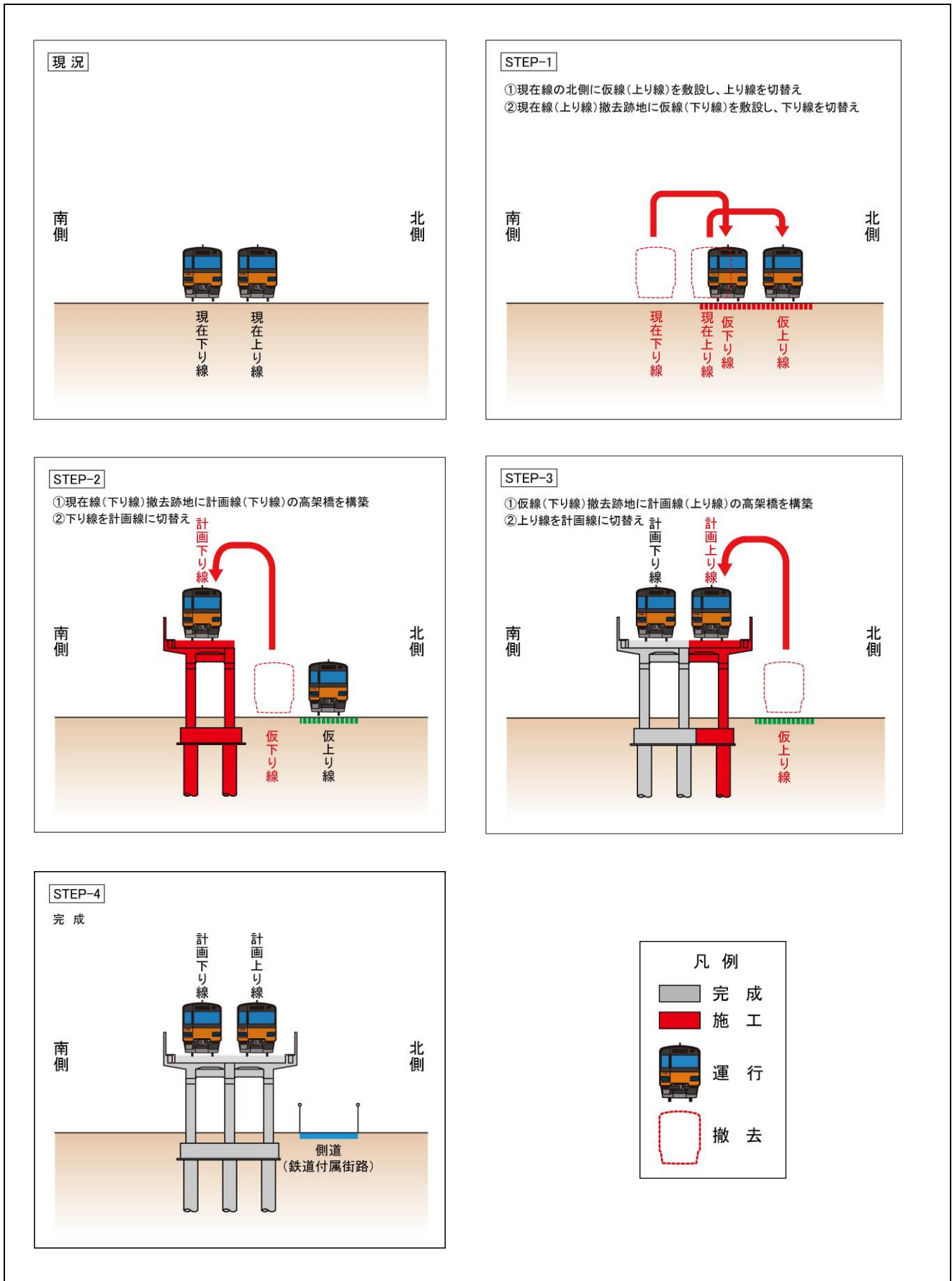


図 6.3.1-2 施工順序図(一般部 高架橋区間)

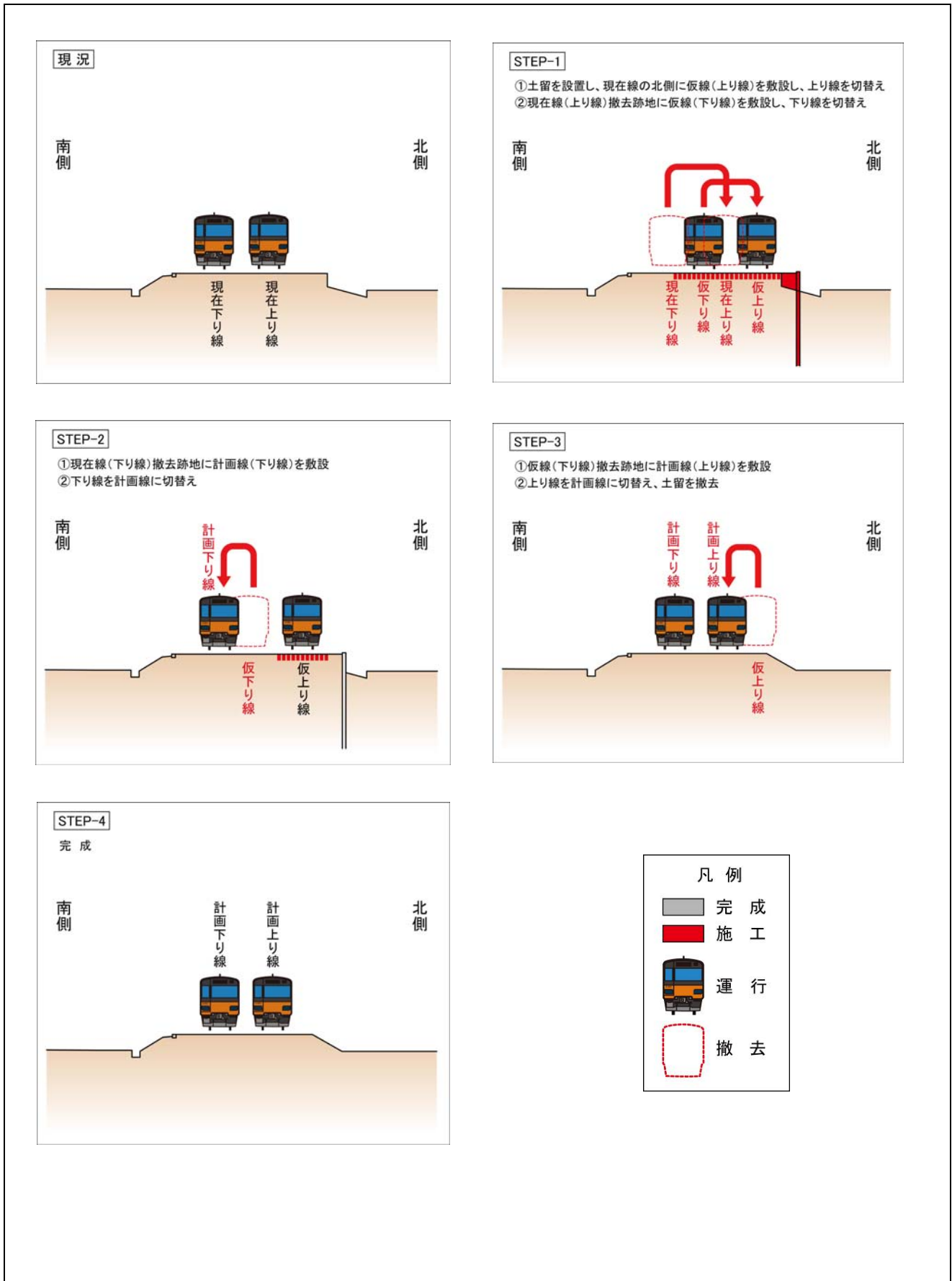


図 6.3.1-3 施工順序図(一般部 地平区間)

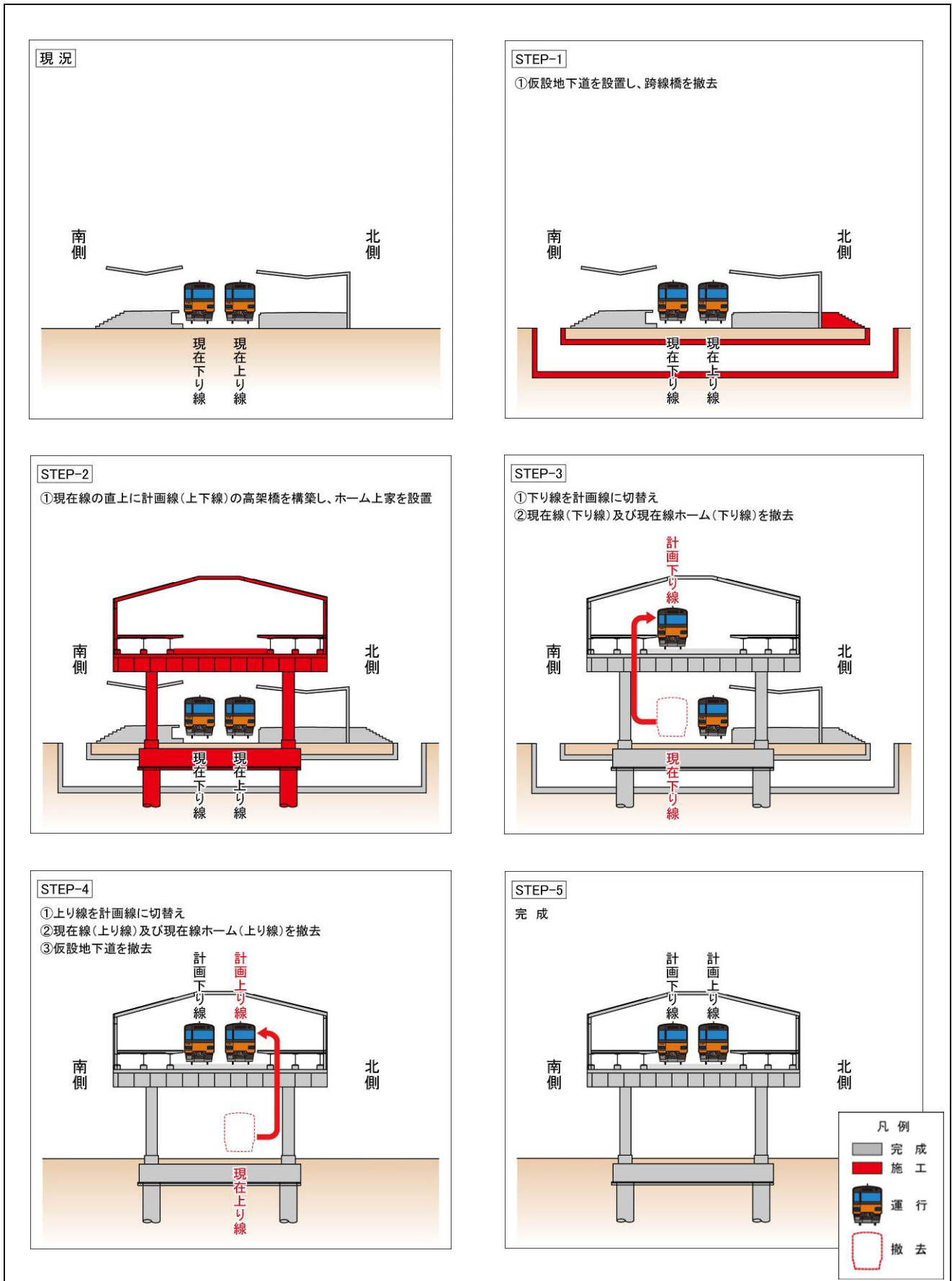


図 6.3.1-4 施工順序図(駅部)